令和7年度水産基盤整備関係予算の

ポイントと今後の展望

令和7年2月12日

水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課

首 藤 敦

本日の話題

1 水産基盤整備関係予算政府案等の概要

- 2 拡充事項
- 3 海業振興関係予算
- 4 今後の展望

1 水産基盤整備関係予算政府案等の概要

令和7年度予算政府案等のポイント

水産基盤整備事業(公共)

令和7年度予算政府案 731億円(対前年比100.2%)

令和6年度補正予算 320億円

うち、防災・減災対策※ : 280億円

うち、TPP等関連対策 : 40億円

※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に係る予算

(参考)関連対策(非公共)として、以下を確保

漁港機能増進事業	令和7年度予算政府案 令和6年度補正予算	2億円 5億円
浜の活力・成長促進交付金	令和7年度予算政府案 令和6年度補正予算	20億円 45億円
海業振興支援事業(新規)	令和7年度予算政府案 令和6年度補正予算	3億円 2億円

令和7年度予算政府案 水産基盤整備事業の概要①

(1)水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

流通拠点漁港等の機能強化

【課題】

- ・国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり
- ・漁業の構造改革の取組等に伴う沖合・遠洋漁船の大型化の進展
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大
- ・迅速な漁獲報告や市場取引業務の省力化・効率化

【対応】

- ・陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した 岸壁、荷さばき所等の整備
- ・漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深等の推進
- ・産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の 再編・集約
- ・スマート水産業に資する流通拠点漁港の産地市場へのICTの 導入・普及
- 〇 高度衛生管理型 荷さばき所
- 大型漁船に対応 した大水深岸壁
- ○集出荷機能や準備機能等の再編・集約







養殖生産拠点の整備

【課題】

- 養殖水産物の世界的需要増大による輸出機運の高まり
- 不安定な水産資源の漁獲
- ・国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖業への転換等 による養殖業の成長産業化の推進

【対応】

- ・需要に応じた安定的な供給体制を構築するための、沖合や 陸域の一体的整備による養殖生産拠点の形成
- ・静穏水域の創出による養殖場等の大規模化の推進
- 〇 養殖生産拠点の整備





○ 養殖のための 静穏水域の創出



令和7年度予算政府案 水産基盤整備事業の概要②

(2)持続可能な漁業生産体制の確保対策

漁場生産力の強化

【課題】

- ・水産資源の低迷による不漁
- ・気候変動等による魚種変化・分布拡大等の環境変化
- ・水産生物の幼稚魚の育成の場のみならず CO2固定効果のある藻場等の保全・創造

【対応】

○ 水産生物の生活史に 対応した漁場整備



○ 藻場・干潟の保全・創造

〇スマート水産業に資する ICを活用した 海域の環境観測 システムの導入・普及



漁港施設の強靱化対策

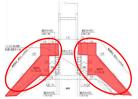
漁港施設の長寿命化対策

【課題】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化

【対応】

- ・漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化
- 耐震性を高める 拡幅改良





【課題】

- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による維持
- 更新費用の増大

【対応】

- 漁港施設の長寿命化対策
 - 老朽化した岸壁の長寿命化を図るための エプロン打ち直し





(3)漁村の活性化と漁港利用促進対策

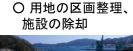
漁港の環境整備

【課題】

・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下

【対応】

- ・浮桟橋の整備等による漁港の就労環境の改善
- ・漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備
- 漁業活動の軽労化の ための浮桟橋の整備







漁村の生活環境改善

【課題】

・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下

【対応】

- ・漁業集落排水施設等による漁村の生活環境改善
- 漁業集落排水施設等 の漁村インフラの整備



令和7年度予算政府案の内訳

(金額単位:百万円)

		(-	で映半位・日/ハリ)
事項	令和6年度予算額	令和了年度予算案	対前年比
K産基盤整備事業	72,976	73,091	100.2%
直轄特定漁港漁場整備事業	16,930	17,028	100.6%
うちフロンティア漁場整備事業	1,400	1,470	105.0%
うち直轄漁港整備事業	15,530	15,558	100.2%
水産物供給基盤整備	29,905	30,156	100.8%
水産流通基盤整備事業	11,616	11,616	100.0%
水産物供給基盤機能保全事業	14,072	14,430	102.5%
漁港施設機能強化事業	4,217	4,110	97.5%
水産資源環境整備	21,846	21,891	100.2%
水産環境整備事業	12,226	12,321	100.8%
水産生産基盤整備事業	9,620	9,570	99.4%
漁村総合整備	1,759	1,417	80.6%
水産基盤整備調査(直轄・補助)	515	516	100.2%
作業船整備費	18	13	72.29
後進地域補助率差額	2,003	2,070	103.3%

令和6年度補正予算の概要

総額:32,000百万円

防災·減災、国土強靱化のための5か年加速化等対策 28,000百万円

- 大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域の拠点的漁港における防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化、近年 激甚化する台風・低気圧対策としての防波堤の耐浪化を推進。
- 漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る長寿 命化対策を推進。



地震により岸壁が倒壊



台風に伴う高波が 防波堤を越波



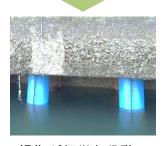
老朽化した岸壁



岸壁を耐震化することで、 緊急物資の荷揚げが可能



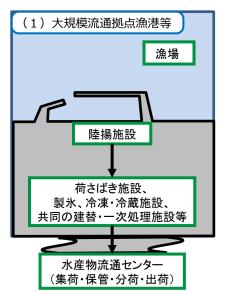
嵩上げにより越波を防ぎ、 港内静穏度を確保

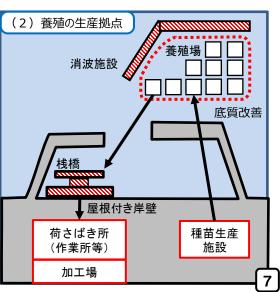


損傷が軽微な段階で 予防的な修繕を実施

TPP等関連政策大綱に基づく対策 4,000百万円

- 大規模流通・輸出拠点漁港等において、輸出先国・地域が 求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に 必要な共同利用施設等の一体的整備を推進。
- 輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進。
- 養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い 水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共 同利用施設等の一体的整備を推進。





2 拡充事項

港湾背後における一貫した衛生管理体制の構築に向けた水産物加工機能の強化

ポイント

水産物の取扱量の多い港湾における水産基盤整備事業の支援対象に、新たに加工場を追加

- 〇 従前は、荷さばき所、製氷施設、加工施設(冷凍施設)が対象。これに加工場が追加。
- 要件は、水産物の取扱量が10,000トン以上(加工場のみ。その他の施設は8,000トン以上)。
- ✓ 全国の水揚げの約1/4を占めている港湾においても、衛生管理や流通機能の強化が必要との認識の下、一定規模以上の港湾における荷さばき 所等への整備に対して、水産基盤整備事業で支援。
- ✓ 他方、近年は水産物消費に占める加工品割合が年々増加するなど、水産物流通においては加工プロセスも重要性が増しており、主要な港湾においても拠点漁港と同様に、荷さばきから加工まで一貫して衛生管理を図っていくことが必要。

拡充内容の詳細

〇 事業内容

- 一定規模以上の流通の拠点となる港湾において、一貫した衛生管理の下、港湾管理者等の行う岸壁等の整備と一体的に機能する集出荷等に必要な加工場の整備を支援。
- ※ 加工場については、水産物の取扱量1万トン以上の港湾であり、以下を満たすものに限る(加工場以外は8千トン)。
 - ① 必要な衛生管理基準等を満たしうる施設
 - ② 基本計画を作成し、水産庁及び国土交通省港湾局より 認定を受けたもの
- 〇 事業主体

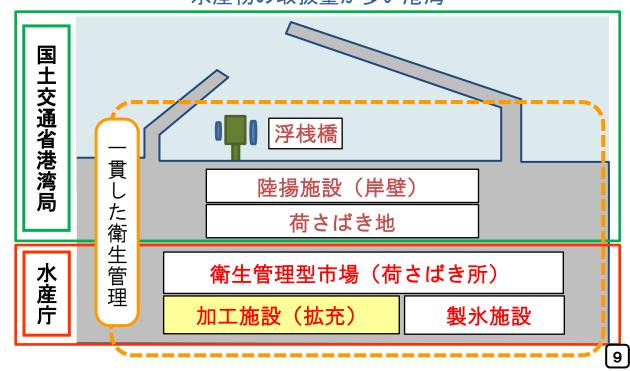
都道府県、市町村、水産業協同組合

〇 補助率

1/2等

※ ただし、取扱量2万トン以上の港湾に限り、2/3(加工場のみ。その他の施設は1.5万トン以上で2/3)。

水産物の取扱量が多い港湾



持続的な衛生管理体制の確保に向けた漁港施設の効率的な維持管理の促進

ポイント

水産物供給基盤機能保全事業の補助対象に、新たに「製氷施設」、「冷凍及び冷蔵施設」並びに「加 工場」を追加

- 従前の荷さばき所に加え、製氷施設、冷凍及び冷凍施設、加工場の機能保全対策を補助対象化。
- 要件は、水産物の取扱量が3,000トン以上(製氷施設、冷凍及び冷凍施設)又は8,000トン以上(加工場)。
- 水産物の流通機能の強化に向け、一貫した衛生管理対策として、荷さばき所、製氷施設、冷凍及び冷蔵施設、加工場等の整備を支援。
- 他方、整備から一定期間が経過した施設は、老朽化の進行により衛生管理上大きなリスクとなっており、整備のみならず計画的な機能保全対策も 重要。

拡充内容の詳細

〇 事業内容

- 一定規模以上の流通の拠点となる漁 港において、「製氷施設」、「冷凍及び 冷蔵施設」並びに「加工場」の機能保全 対策を支援。
- ※ 採択要件は以下のとおり。
 - ①「製氷施設」、「冷凍及び冷凍施設」におい ては、荷さばき所と同等(水産物の取扱量が 3.000トン以上)
 - ② 「加工場」においては、水産物の取扱量が 8,000トン以上
- 〇 事業主体

都道府県、市町村、水産業協同組合

〇 補助率

1/2等





水産物の衛生管理に支障





老朽化の進行

更新コストの増大 費 全面更新 用 機能保全 新設費 経過年

製氷施設、冷凍及び冷蔵施設、加工場の機能保全対策により 水産物の衛生管理体制の維持

施設のライフサイクルコストの縮減

※本拡充に伴い、加工場の新設・改良における採択要件を水産物の取扱量:3,000トンから8,000トンに引き上げる。

気候変動の影響へ適応するための漁港施設等の防災・減災機能の強化

ポイント

漁港施設機能強化対策事業の対象に気候変動対策を追加

- 〇 従前は、現行の海象条件への安全性確保のための機能強化を支援。拡充後は、これに加え、気候変動による将来見通しの海象条件に対しても事業実施が可能。
- ✓ 気象庁等によれば、平均海面水位は100年以上の長期にわたって上昇を続けるとされており、漁港施設の安全な利用のためには、将来の気候変動の影響を見越した施設整備が必要。

拡充内容の詳細

〇 事業内容

漁港施設機能強化事業において、 これまでの台風・低気圧対策、地 震津波対策と併せて、気候変動対 策を支援。

- ※ 漁港漁場整備の共通事項として気候変動対策の設計の考え方を盛り込むととも に、漁港施設機能強化事業の対象に気候変動対策を追加。
- 事業主体 施設管理者
- 〇 補助率 1/2等

漁港施設機能強化事業に「気候変動対策」を追加

○漁港漁場整備における気候変動対策の考え方

共通事項

漁港漁場整備において適切に気候変動対策を実施できるよう、共通事項として気候変動対策の設計の考え方を盛り込む。

○漁港施設機能強化事業による対策の流れ台風・低気圧+ 気候変動

地震•津波

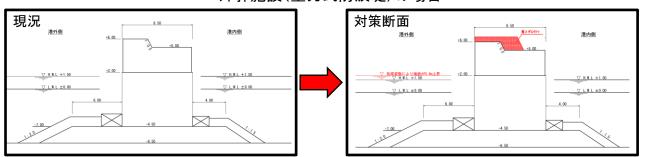
機能診断に当たっては、 将来の気候変動による 外力変化に対する検証も 対象に追加

機能診断

機能強化工事

気候変動対策のイメージ

外郭施設(重力式防波堤)の場合



漁港施設等活用事業の促進に係る漁港の環境整備

ポイント

活用推進計画(案)を踏まえた漁港施設・用地の再編・整序を水産物供給基盤機能保全事業により 実施することが可能

○ 活用推進計画(案)をもって事業実施が可能(別途ネーミング事業計画の策定は不要)。

※直販所等の整備は、浜の活力再

生・成長促進交付金等を活用

○ 水産物供給基盤機能保全事業による漁港施設・用地の再編・整序を通じ、漁港施設等活用事業のため の環境整備にも資する。

拡充内容の詳細

〇 事業内容

漁港施設等活用事業を実施するための活用推進計画(案)を踏まえて実施する漁港施設・用地の再編・整序を水産物供給基盤機能保全事業により支援。

- ※ 採択要件は以下のとおり。
 - ① 第1種又は第2種漁港にあっては、1漁港当たりの陸揚金額が1億円以上であること
 - ② 活用推進計画(案)を策定していること(水産庁と協議しているものに限る)
- 〇 事業主体

都道府県、市町村、水産業協同組合

〇 補助率

1/2等



直販所 水産倉庫 漁具干場

3000000

水産会社

2000000

水産会社

[12]

(参考) 漁港施設・用地の再編・整序に係る事業体系

現行制度

拡充事項

通常事業

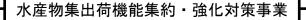
水産流通基盤整備事業基本計画 又は 水産生産基盤整備事業基本計画

※漁港管理者が作成し、水産庁が承認

水産物供給基盤機能保全事業基本計画

※漁港管理者が作成し、水産庁が承認

ネーミング 事業



水産物集出荷機能集約·強化対策 事業基本計画

【添付書類】

漁港総合利用·運用計画

※漁港管理者が作成し、水産庁が承認

漁港施設・用地の再編・整序対策事業(仮称)

活用推進計画

- ※漁港管理者が作成し、農林水産大臣 (水産庁)に提出(法定計画)
- ※提出の前に水産庁と協議を行い、 十分に審査を行ったものに限り、 代替計画として適用

【水産物集出荷機能集約・強化対策事業 基本計画】を【活用推進計画】で代替し、 水産物供給基盤機能保全事業において、 漁港施設・用地の再編・整序を実施

漁業集落排水施設の効率的な維持管理に向けた広域化・共同化の推進

ポイント

一定の要件を満たせば、漁業集落排水施設の事業採択要件(人口)を緩和

- 対象は、「機能保全事業対象漁港(50隻/1億円)の背後集落」かつ「広域化・共同化に取り組む地区」。
- 従前は100人以上の集落人口が求められたが、これを緩和。
- ✓ 地方における汚水処理施設は、人口減少や施設・管路の老朽化等が進行し、持続的な施設の維持管理が課題であり、広域化・共同化により管理コストの縮減等を図っていくことが必要。
- ✓ 広域化・共同化を進めるに当たっては、機能保全工事を行い、施設レベルを整えること等が必要となるが、人口減少により事業の採択要件(100 人)を下回る地区が多々あり、取組が停滞。

拡充内容の詳細

〇 事業内容

一定以上の漁業活動が行われる漁港の背後集落かつ広域化・共同化に取り組む地区に対して、 人口にかかわらず、漁業集落排水施設の整備を 支援。

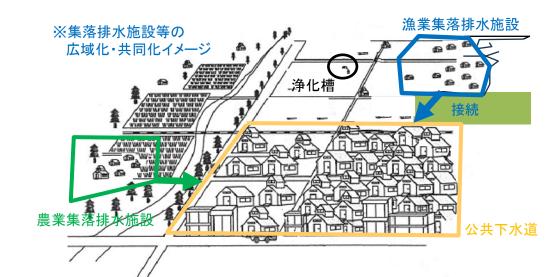
- ※「一定以上の漁業活動が行われる漁港」とは、第1種又は第 2種漁港にあっては、利用漁船の実績数が50隻以上、登録漁 船隻数が50隻以上又は陸揚金額が1億円程度以上の漁港を いう。
- ※「広域化・共同化に取り組む地区」とは、地方公共団体が策定する広域化・共同化のための計画に位置づけられている地区をいう。

〇 事業主体

都道府県、市町村

〇 補助率

1/2等



広域化・共同化の取組(例)

- 〇処理施設統廃合
- 〇汚水処理の共同化
- 〇災害時対応の共同化
- ○処理場・ポンプ場等の維持管理業務の共同化
- ○台帳システム整備・保守等における管理の共同化

3 海業振興関係予算

海業振興関係予算のフレーム

海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な 展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげます。

構想段階

(漁港施設等活用事業に係る計画等の策定に向けた支援)

1. 立ち上げ支援・モデル地区における実証、漁協等の取組促進

海業振興支援事業(R7当初):3億円 (海業振興緊急支援事業(R6補正):2億円)

(1)海業立ち上げ推進事業

① 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を 目指すモデル地区において、国の施策として率先して 取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に 必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業 者等が行うモデルづくりを支援します。



海業関係者の連携強化を図るため、活用推進計 画や実施計画の策定を推進するため、漁港管理者、 漁業協同組合、民間事業者等を結びつけるための マッチングシステムなどの什組みや体制づくり等を実施 します。



取組の実証実施(食育体験)

地方公共団体

海業関係者を結びつける

マッチングシステム

漁業者・専門家等による 調查、計画検討

(2)海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、実施計画 策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に 係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取 組の実証実施等を支援します。



- ※漁港施設等活用事業とは、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により令和6年4月に 創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

実施段階

(計画に基づく事業の展開)

2. 地元自治体等の主体的な取組支援

浜の活力再生・成長促進交付金(R7当初):20億円の内数 (水産業競争力強化緊急施設整備事業(R6補正):45億円の内数)

(1) 浜の活力再生・成長促進交付金のうち 海業推進事業

漁協や地方公共団体等に対して、海業の推進に 向けた漁港の受け入れ環境改善に資する施設の改 良、海業支援施設の整備等のハード面を支援します。



地域水産物普及施設

(2) 浜の活力再生・成長促進交付金のうち 水産業強化支援事業

海業導入を効果的に支援するため、荷捌き施設 に直販機能を持たせるなど海業機能の付加を支援し ます。



直販機能の付加

3. 漁港・漁村の環境づくり

(1)水産基盤整備事業(公共)(R7当初):731億円の内数

漁港施設等活用事業に係る漁港施設、用地・ 水域等の再編・整序を支援します。

(2) 漁港機能増進事業(R7当初):2億円の内数 (水産業競争力強化

漁港機能増進事業(R6補正):5億円の内数)

漁港施設等活用事業に必要な漁港施設、用地・ 水域等の改良、再編・整序、及び用地整備と一体的に 行う施設の撤去等を支援します。



用地の区画整理、整地

海業振興支援事業

【令和7年度予算概算決定額 275(一)百万円】 (令和6年度補正予算額 200百万円)

く対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、モデル地区における実証や、民間事業 者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、漁業者等が海業に一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を 支援します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

く事業の内容>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、 国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に 必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援 します。

② 海業立ち上げ体制構築事業

海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進する ため、漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等を結び付けるためのマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり等を実施します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協 同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の 実証実施等を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

海業振興支援事業

海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指し、推進するため

1① 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた 取組の実証 (漁業体験)



釣った魚を自分たちで調理 (魚食教育)

1② 海業立ち上げ体制 構築事業



海業関係者を結びつける マッチングシステム

実施計画の策定を目指し、 推進するため

2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による 調査、計画検討

朝市での実証



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により令和6年4月に 創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課(03-3506-7897) 17

(参考)漁港施設等活用事業の創設

- 〇 漁港について、漁業上の利用を前提として、その有する価値や魅力を活かし、水産業・漁村を活性化する制度を創設。
- 〇 地域の理解と協力の下、漁業上の利用を確保した上で、漁港施設・水域・公共空地を有効活用し、水産物の消費増 進や交流促進に資する事業を計画的に実施。

安定的な事業環境を整体来機能を発揮しつつ

■ 漁港施設等活用事業(※1)の実施スキーム

基本方針【農林水産大臣】

・地域水産業の発展に資する漁港の役割や漁業上の利用の確保 の考え方等を記載

活用推進計画 【漁港管理者(地方公共団体)】

・地域水産業の実態を踏まえ、事業の内容や区域等を決定 漁業利用に支障を及ぼさないための措置 漁業者等の意見聴取等地域の合意プロセス

申請

認定

漁港活用の実施計画【事業者】

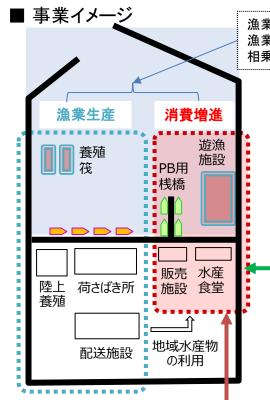
- ・漁港管理者の計画の下、創意工夫を活かして事業計画 (地域水産業の消費増進や交流促進)を策定
- ・漁港管理者の認定を受けた計画に基づき、長期安定的に事業を実施

【長期安定的な事業環境の確保のための特別措置】

① 漁港施設(行政財産)の貸付け

(最大30年)

- ② 漁港区域内の水域・公共空地の長期占用
- (最大30年)
- ③ 漁港水面施設運営権(みなし物権)(※2)の取得 (最大10年、更新可)
- ※1 漁港施設等活用事業:漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、漁港施設、漁港区域内の水域、公共空地を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定に寄与する事業(水産物の消費増進、交流促進)
- ※2 漁港水面施設運営権:漁港施設等活用事業のうち、水面固有の資源を利用 する遊漁や漁業体験活動、海洋環境に関する体験活動等の機会の提供を行うた め、水面を占用して施設を設置し、運営する権利



漁業利用と海業利用の輻輳を避けつつ、 漁業生産活動と消費増進に資する取組が 相乗的に地域水産業の発展を後押し。

交流促進





遊漁、漁業体験活動又は海洋環境 に関する体験や学習の機会の提供 その他交流促進に資する事業

機能強化 民間投資

消費増進





販売施設又は飲食店の設置及び運営その他水産物の消費増進に資する事業

[18]

海業取組促進事業の概要(活用イメージ)

- ○マーケティング、ニーズ、動向調査
 - ・交流人口の動向分析や推計
 - プレジャーボートの誘致見込みの推計
 - ・水産物販売や交流事業のニーズ調査(アンケート、実証調査)
- ○事業計画、コストに関する調査
 - ・事業の資金・収支計画の策定
 - ・既存施設の撤去やリノベーション費用の積算
 - ・既存施設の有効活用策のコンペ
 - ・駐車場の規模、導線等の調査・検討
 - 活用事業の費用対効果分析
- ○地域資源の発掘、磨き上げ調査
 - 特産品、加工品、ご当地グルメ等のメニュー開発
 - ・歴史・文化的な構造物の抽出や保存、展示方法
 - 映える漁港スポットづくり
 - 水産物や漁港の魅力の広報戦略

- ○受入の環境づくり、ルール
 - ・遊漁のルール作り、安全対策等調査・検討
 - ・事業体の規模等に応じたマリーナ経営の運営体制 の企画
 - ・既存施設の有効活用策のコンペ
 - ・漁業体験学習の利用者の受け入れに要するノウハウの整理(対象者、規模感別、学習プログラム)
- ○モニターツアーの企画・実証、試行調査
 - ・特産品・加工品等の制作体験の企画・実証
- ○取組に係る環境調査等
 - •水質•底質•生物調查等
 - ・海洋環境体験・学習に係る生物・藻場調査
- 〇上記調査を補完する調査
 - ・展示会、商談会等への参加
 - ・専門家の招へい・現地指導

4 今後の展望

- (1) 次期漁港漁場整備長期計画
- (2) ポスト国土強靱化5か年加速化対策
- (3)海業の振興

(1)次期漁港漁場整備長期計画

- 令和7年度は、現行漁港漁場整備長期計画(令和4年3月閣議決定。計画期間:R4-8)の4年目。
- 水産政策審議会漁港漁場分科会(令和6年10月)においては、成果目標の進捗確認を実施。
- 今後、次期漁港漁場整備長期計画の策定に向けて、検討・議論を深めていく予定。

現行漁港漁場整備長期計画のポイント

産地の生産力強化と輸出促進による 水産業の成長産業化

海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による 持続可能な漁業生産の確保 「海業」振興と多様な人材の活躍による 漁村の魅力と所得の向上

アー拠点漁港等の生産・流通機能の強化

◆ 漁港機能を再編・強化し、低コストで高付加価値の 水産物を国内・海外に供給する拠点をつくる。







イ 養殖生産拠点の形成

◆ 国内・海外の需要に応じた安定的な養殖生産を 行う拠点をつくる。



ア 環境変化に適応した漁場生産力の強化

◆ 海洋環境を的確に把握し、その変化に適応した 持続的な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。



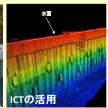


イ 災害リスクへの対応力強化

◆ 災害に対して、しなやかで強い漁港・漁村の体制を つくる。将来にわたり漁港機能を持続的に発揮する。







ア「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

◆ 海業等を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや 所得と雇用を生み出す。







イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

◆ 年齢、性別や国籍等によらず多様な人材が 生き生きと活躍できる<u>漁港・漁村の環境を整備</u>する。







(共通課題) 社会情勢の変化への対応 (グリーン化の推進、 デジタル社会の形成、 生活スタイルの変化への対応)

(1)次期漁港漁場整備長期計画

重点 課題 NO 項目		基準値	年度ごとの目標値					
		基準順 (R3)	年度ごとの実績値(赤字)					
**				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
によった。		水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な	45%	50%	55%	60%	65%	70%
る生産	正産 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な 衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱 量の割合 水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な 衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合 漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域において、養殖生産の維持・拡大を 図る		45%	45%	47%			
推 業 強		水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な	31%	37%	43%	48%	54%	60%
成長を		衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産 物の取扱量の割合		31%	39%			
産制業出	1 2	漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖	٠ <u>٠</u> ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン
企 促 進	1-3	生産拠点地域において、養殖生産の維持・拡大を 図る	97万~	104万トン	97万トン精査中			
海洋		水産資源の回復や生産力の向上のための漁場整 備により、おおむね6.5万トンの水産物を増産させ	_	1.3万トン	2.6万トン	3.9万トン	5.2万トン	6.5万トン
環境	2-1	る。		0.9万トン	2.0万トン			
る持続可能な漁業生産の確保海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化によ	2-2	藻場の保全・創造の取組を実施する全ての海域 において、取組実施箇所の藻場面積を維持・回復	-	100%	100%	100%	100%	100%
能災	可 が た ま た ま			100%	98%			
漁漁		水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津 波災害発生時における水産業の早期回復体制が	27%	36%	44%	53%	61%	70%
* ゲク クラウン	2-3	版の音光生時におけるが産業の早期回復体制が 構築された漁港の割合	2/%	29%	31%			
座の 対	2-4	最大クラスの津波に対する安全な避難が可能と	70%	73%	76%	79%	82%	85%
確 応 保 力	2-4	なった漁村人口の割合	70%	73%	74%精査中			
強化に	2-5	トリスタイプ トロップ トロップ トロック トロック トロック トロック トロック トロック アイス アイ・アイ アイ アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ アイ・アイ アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	46%	51%	56%	61%	66%	70%
		及び女生な行為が確保されたに無格の割日		49%	53%			
るな海漁人業	3-1	漁村の活性化により都市漁村交流人口を、おおむ	_	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人
得村材ま		ね200万人増加させる		331万人	360万人精査中			
海業」振興と多様 海業」振興と多様	3-2	 漁港における新たな海業等の取組をおおむね500 件展開する	_	100件	200件	300件	400件	500件
とに多		े १ (स) या ⊤।		30件	151件			

出典:水産政策審議会漁港漁場分科会(令和6年10月)資料

(2)ポスト国土強靱化5か年加速化対策

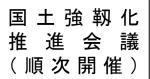
- 国土強靱化対策については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月閣議決 定)」に基づき、補正予算を活用し、防波堤・岸壁等の耐震・耐津波化、防波堤等の耐浪化、漁港施設の長寿命 化対策等を推進。
- 同対策は令和6年度補正予算が最終となるが、その後は、国土強靱化基本法の改正により法定化された「国 土強靱化実施中期計画」に基づいて国土強靱化対策が進められる見込み。

経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)

- 8. 防災・減災及び国土強靱化の推進
- (1)防災・減災及び国土強靱化

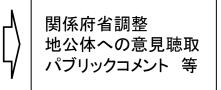
気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まっている中、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家 の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・ 十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフトー体となった取組を強力に推進する。引き続き、「防 災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しなが ら、災害に屈しない国土づくりを進める。また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく国土強靱化の取組 を進められるよう、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、施策の実施状況の評価など「国土強靱化実施中期計画」に向けた検 討を最大限加速化し、2024年度の早期に策定に取り掛かる。

(スケジュール)



〇5か年加速化対策の 評価

〇実施中期計画の策定 方針(案)

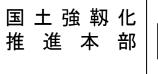




土強靱化 推 進会 議



推 進本





閣

決

議

定

〇実施中期計画(素案)

〇実施中期計画(案)

事業規模:5か年加速化対策(概ね15兆円程度)を上回る水準 策定時期:令和7年6月目途

[24]

(2)ポスト国土強靱化5か年加速化対策

水産基盤整備事業に係る国土強靱化関係予算(補正)の推移

(百万円)

R2補正	R3補正	R4補正	R5補正	R6補正	合計
23,000	23,000	23,000	26,000	28,000	123,000

(参考) 国土強靱化関係予算(補正)の分野別比較

(百万円)

林野 266,252 188,018 1.				
林野 266,252 188,018 1.		R2-R6総額(A)	(参考)R7当初予算 (B)	A/B
水産基盤123,00073,0911.港湾352,703245,6031.海岸137,76840,2993.うち河川海岸58,10617,0143.うち港湾海岸69,63915,2094.	農業農村	498,692	333,139	1.50
港湾352,703245,6031.海岸137,76840,2993.うち河川海岸58,10617,0143.うち港湾海岸69,63915,2094.	林野	266,252	188,018	1.42
海岸137,76840,2993.うち河川海岸58,10617,0143.うち港湾海岸69,63915,2094.	水産基盤	123,000	73,091	1.68
うち河川海岸58,10617,0143.うち港湾海岸69,63915,2094.	港湾	352,703	245,603	1.44
うち港湾海岸 69,639 15,209 4.	海岸	137,768	40,299	3.42
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	うち河川海岸	58,106	17,014	3.42
うち農地海岸 4 385 4 426 0	うち港湾海岸	69,639	15,209	4.58
プラ展売が海汗 1,303 1,720 0.	うち農地海岸	4,385	4,426	0.99
うち漁港海岸 5,637 3,650 1.	うち漁港海岸	5,637	3,650	1.54

(3)海業の振興

- 水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において初めて「海業」を位置づけて以降、政府を挙げて「海業」に 係る様々な取組を推進。
- 今後も予算、制度、広報等あらゆるツールの充実化を図り、「海業」の振興を推進。

令和4年3月 水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において「海業」が位置付け

令和5年5月 「漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律」成立 (自)水産政策推進議員協議会海業振興専門部会中間とりまとめ

令和6年4月 「漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律」施行 (漁港施設等活用事業の創設)

令和6年5月 「地域の所得と雇用の創出を実現する海業の推進に向けた提言」(自民党)

令和6年10月 水産庁漁港漁場整備部計画課を「計画・海業政策課」に改組

令和6年12月 令和6年度補正予算において「海業振興緊急支援事業」を措置

令和7年4月 令和7年度予算より「海業振興支援事業」を創設(予定) 水産庁計画・海業政策課に「海業推進室(仮称)」を設置(予定)